

男性の家庭活躍応援事業【新潟市】

総事業費	1,491千円
交付金額	745千円

地域の実情と課題

新潟市が令和元年に実施した調査の結果から、男性の家庭活躍の推進においては、夫婦間のコミュニケーションの向上が大事だと考える市民が多い。また、女性が働き続け、その先のステップアップを目指すためには家事・育児・介護などへの家族の協力が不可欠であることがうかがえる。

事業の特徴

- ①夫婦で参加するオンラインワークショップ…夫婦が共に家事や子育てに主体的に取り組めるよう、新婚夫婦等が話し合い、目線を合わせるワークショップを開催
- ②育児休業を取得しやすい職場環境づくりを支援するため、市内事業所の経営層および管理職を対象にイクボス研修を開催
- ③男性の家庭活躍についての実態把握など男女共同参画に関する調査を企業および個人向けに実施

事業の効果

- ①夫婦で参加するオンラインワークショップ…参加者の93.8%が「夫婦ですり合わせておきたい内容について、理解が深まった」と回答。「家族の将来像を思い浮かべることができた。」「家事のやること・やらないことを見直すことができた」など、参加夫婦の目線を合わせることができたと考えられる。
- ②イクボス研修…研修の満足度について「満足」「まあまあ満足」と回答した参加者が85.7%であった。育児休業を取得しやすい職場環境づくりに寄与できたと思われる。

事業の効果

③実態調査…企業や個人から今後の施策を検討するためのデータを収集。小規模の事業所では依然として育児休業を取得しづらい状況であり、代替職員の確保や売り上げ減少など企業の経済的負担への支援が行政に求められていることが分かった。

目的・目標

・男性の家事・育児参画を促進し、2025年度までに男性の育児休業取得率30%を目指す。

連携団体

・新潟市WLB・女性活躍推進協議会

今後の課題

・実態調査結果をふまえた施策の展開

事業の概要

1. 夫婦で参加するオンラインワークショップ

■実施期間 令和4年11月～令和5年2月 全4回

■場所 オンライン

■参加者 夫婦10組

■目的

家事や子育てにどのように向き合い分担するか、育児休業を取得するかなどについて、対話により互いの価値観を理解し、すり合わせる機会を提供することで、その夫婦に合った家事・育児の分担を通じた定着を目指す。

■内容

①夫婦でどのように家事・育児に取り組むのかを共有する

②家事・育児分担の希望を相互で認識する

③夫の育児休業取得の検討、必要な準備と心構え

④テキストを用いたワーク、参加者同士の共有

■参加者の感想 他の家庭の話聞いて参考になった。もっと夫婦で話す時間を持ちたいと思った。

3. 実態調査

■調査期間 令和5年1月

■対象 (企業向け) 市内500社

(市民向け) 新潟市在住の20歳以上70歳未満の男女400人

■目的 男性の家庭活躍を含めた男女共同参画の実態を把握するため

■内容 (企業向け) 育児休業取得者の有無、取得の効果、取得させるための障壁・課題 など
(市民向け) 男性の家事・育児参画を進めるために必要なこと、家事分担割合 など

2. イクボス研修

■実施期間 令和4年10月25日 12月15日 全2回

■場所 新潟市役所

■参加者 企業の経営層・管理職 17社 22人

■目的

育児休業等を取得しやすい職場環境づくりを支援するため、企業の管理職等を対象に開催

■内容

①経営者や管理職が知っておくべき改正育児・介護休業法

②柔軟な働き方選択の実現と選ばれる企業になるためには

③男性育休取得のメリット

④マタハラ・パワハラ予防

⑤男性社員が育休を取っても職場が回るマネジメント

■参加者の感想 上司と部下はもちろん、チームメンバー同士の相互理解が必要だと感じた。自分だったらと自分の行動を振り返る事ができた。

「職場者に選ばれる1社員が定着する」
「パパ社員もママ社員も育児休業取得率アップ」
**誰が休んでも仕事が回る
職場のマネジメント**
～今年度施行された改正育児・介護休業法をまえて～

日 時 ① 10月25日(火) 午前10時～正午まで
会場 新潟市役所本庁5階 対談室
② 12月15日(水) 午後2時～4時まで
新潟市役所本庁6階 議室

参加者 企業の経営者・管理職など、実務的立場にいる人
定 員 各日50人(先着順)
その他 ・2回とも同じ内容です。ご都合の良い日時をお選びください。

内 容 ・育児休業や管理職の知っておくべき改正育児・介護休業法
・柔軟な働き方選択の実現と選ばれる企業になるためには
・男性育休取得のメリット ・マタハラ、パワハラ予防
・男性社員が育休を取っても職場が回るマネジメント など

話 題 講 師 幸 次 氏 よりはワーク社会保険労務士法人、社会保険労務士
外資系企業での経営者経験あり
※お問い合わせは、お申し込みの受付まで

申込み 「申込み申込み」からお問い合わせください。
電話・スマートフォン 新潟市役所 市民生活部 子育て推進課
※お問い合わせは、お申し込みの受付まで

主 催 新潟市 新潟市WLB・WLB推進推進協議会
問合せ 新潟市市民生活部社会共創課 電話 025-226-1061